



株式会社インテグリティ (TOKYO HOUSE 一級建築士事務所)

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2025.5,6 **〈合併号〉**
【No.516】

千葉経協



会報誌「千葉経協」は
ホームページ上からもご覧いただけます！
(左のQRコードをお読みとり下さい)

C O N T E N T S

第46回経協トップセミナー 2
「生涯現役社会の条件」
日本赤十字社社長 清家 篤 氏

誌上ゴルフレッスン 6
「月イチゴルファーの90切りへの近道」

書評「経営者に役立つこの一冊」 8
『厚利少売』

菅原 健一 著

人事労務Q & A 9
「ロウムカフェ」
「労務法制委員会Q & A」

セミナー・行事のご案内 11

事務局だより 15

ふさの国Hot News 20

『生涯現役社会の条件』

日本赤十字社社長

社長 清家 篤 氏



本日は、お招きいただきありがとうございます。まず日本赤十字社の社長を務めている立場から、皆様方から大変温かい御支援を賜っていることに、この場を借りて御礼を申し上げます。さて今日は「生涯現役社会の条件」というテーマでお話させていただく。生涯現役社会というのは「働く意思と仕事をする能力のある人は、年齢にかかわらず能力を発揮し続けられる社会」ということである。なぜ今、生涯現役社会なのかというと、これはもう言うまでもなく、日本は今世界に類を見ない高齢化を経験しつつあるためである。現在、日本では65歳以上の高齢人口は29%を超えており、これは世界でも最も高い比率となっている。また高齢化のスピードも他国と比較して非常に急速で、例えばフランスでは7%から14%に到達するまで約114年を要したのに対し、日本はわずか24年で達成している。この急激な高齢化の影響を受け働き方や雇用形態も大きく変化しつつある。生涯現役社会の実現に向けては、働く意思と能力を持った人は年齢に関係なくその力を発揮できる環境の整備が求められる。また高齢者の増加する一方で第4次産業革命ともいわれる大きな技術革新も働き方に大きな影響を与えている。こうした技術も使って、高齢者にとって自分の能力を活かして働き続けることのできる社会を築く必要がある。こうした高齢化の下で、生涯現役社会を実現することは今後の日本社会を持続させる鍵となり、そのためには社会全体で取り組むことが不可欠である。さらに高齢化は、単に65歳以上の人口比率の増加だけでなく、特に75歳以上の高齢者の顕著な増加によっても特徴づけられている。具体的には2015年には、65～74歳と75歳以上の人口比率はほぼ1対1の比率だったのに対して、2025年には1対1.5と75歳以上の比率は急上昇している。これは、団塊世代（1947～1949年生まれ）が全て75歳以上に

達するためである。さらにこの75歳以上の高齢者は増加し続け、2060年にはこの比率は1対2と、トップヘビーな人口構造になると予測されている。このような状況下で65歳以上を「高齢者」と定義することは時代遅れであり、75歳以上を「高齢者」とすべきという提言もされている。この団塊世代全員が75歳以上になることは医療費や介護費の急増する「2025年問題」とされているが、その財源問題は消費税の引き上げなどによってある程度解決されている。一方で、団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）が65歳以上に達して高齢者になる2040年頃に起きる問題である「2040年問題」に対する備えはまだ不十分で、対応が求められている。

大きな人口の塊である団塊世代は受験などの競争も激しかった。従って就職も厳しくなっておかしくなかった。しかし団塊世代の就職時期がちょうど日本の高度成長期と重なったため、実際には恵まれた就職環境となった。この世代は1970年代から80年代の日本経済の黄金期の恩恵を受け、充実した職業人生を送り、年金も比較的充実しており老後の生活も安定している。一方、団塊ジュニア世代はバブル崩壊後の就職氷河期に就職を余儀なくされ、正規雇用の機会が減少した。そのため非正規雇用となった人も多く、厚生年金未加入の者も少なくない。2040年頃にはこの世代が65歳以上になり、その時の年金は十分とは言えない可能性も高い。また団塊ジュニア世代にはそれを支える世代もさらに細ってくる。少子化は非常に深刻である。終戦直後の1947年の出生率は4.5と高かったものの、その後急激に低下し1960年代から70年代半ばにかけて出生率がほぼ2の水準になった。出生率2は親の世代と子供の世代の人口を同じにする水準であり、人口は次の世代にちょうど置き換わる。しかし日本の出生率はその後低下を続け、

現在では1.2程度と、人口が次の世代に置き換わることは不可能な水準になっている。出生率が極端に低くなった1966年の丙午は特異値と考えられたが、1990年には普通の年にそれを下回ってしまった。実はこの問題は、韓国や台湾、中国など他のアジア諸国でも同様に深刻化しており、人口減少がもたらす影響は東アジア共通の問題だ。出生率低下に対して、国際的な研究協力も必要だという提案もなされ、特に日本、韓国、中国はこの問題に共に取り組むべきだと強調されている。

・2025年問題:1947年～49年生まれの団塊世代全員75歳以上に
医療・介護給付急増、消費税10%はこれへの対応
幸運な団塊世代(就職期に高度成長、働き盛りに日本経済黄金期)
充実した職業人生(年金も充実)、下に団塊ジュニア世代の支え

・2040年問題:1971年～74年生まれの団塊ジュニア世代全員65歳以上に
65歳以上の高齢人口の絶対数ピークに
苦難の団塊ジュニア世代(就職期にバブル崩壊で就職氷河期、働き盛りは失われた30年)
厳しい職業人生(非正規では厚生年金無加入も)、下で支えてくれる団塊三世いない

出生率の低下は貧しい社会から豊かな社会へ移行する過程の一環であり、日本もまさにこの過程を経験した。戦後、日本は貧困から脱し発展途上国の「多産多死」から先進国の「少産少死」へと進化した。発展途上国では子どもは生活を支えるために必要だった。子どもは労働力としてまた老後の支えとして重要な存在だった。しかし貧しく乳児死亡率も高かったので結果的に女性は生涯に多くの赤ちゃんを産むことになった。豊かな社会になると子どもを持つことの意味が変わる。現代社会において子どもはもはや生活の支えではなく、親は子どもを育てる過程に幸せを見いだすために子供を持つようになる。これをノーベル賞経済学者ゲーリー・ベッカーは、発展途上国では子どもは親の生活維持に役立つ「投資財」であるのに対して、先進国では子どもは親を幸せにするための「消費財」となり教育などに多くの投資が行われると説明している。これにより出生率は低下し、少産少死の社会となる。この変化は経済の発展と密接に関連しており、1人当たり所得増加によって必ず起きる現象だ。先進国では少子化が避けられず、少子化対策を進めることは大切だとしても、当面は人口減少を認めた上で経済社会を持続させるために、年齢や性別に関係なく働く意欲と能力を持つ人の活躍できる社会を目指すべきだ。

こうした少子化の進展によって労働人口が減少する。一方高齢者の増加は年金、医療、介護など

の社会保障費の増加をもたらす。このような状況で生涯現役社会は極めて有効な解決策となる。生涯現役社会の実現は、個人にとっては自己実現の機会を提供し、企業には人材確保のメリットがある。そして社会全体には支え手の維持という大きなメリットとなる。労働力人口は2022年時点の約6,900万人が、何も対策を講じなければ2040年には6,000万人へと減少する。生産性が向上しない限り国内生産は減少してしまう。労働者数が減少すれば雇用者所得も減り消費も減少する。つまりマクロ経済の生産(供給)、消費(需要)の両面で成長を制約する。更に社会保障は基本的に労働者とその雇用主の払う社会保険料で賄われており、労働者数が減ると歳入が減少し社会保障制度の持続可能性が低下する。さらに特に医療や介護は、医療サービス、介護サービスとして給付されるから、それに携わる人材の不足も深刻で、これらのサービスを提供する人材が確保できないと社会保障は成り立たない。年金は財源を確保して現金を給付するというお金の世界で完結する問題だ。そして年金の財政問題はマクロ経済スライドによってほぼ解決している。たしかにマクロ経済スライド制によって給付額は実質ベースで低下するけれども、年金の繰り下げ受給による加算を得ることで対応することはできる。例えば70歳から年金を受け取る場合、65歳からの受給よりも42%増しの年金となり、その後にマクロ経済スライドで目減りしてもなんとか生活できる年金水準を確保できるだろう。一方、医療と介護は財源確保にとどまらず医療従事者や介護士といった人材の確保も大きな課題となる。医療や介護はその給付財源に加え医療や介護のサービスを提供する人員の確保が必要なため、年金問題よりも複雑で解決は難しいと言える。このような問題を解決するためにも生涯現役社会を実現して高齢者も経済社会を支え続け、社会保障財源を維持することは極めて重要である。働く意思と仕事能力のある全ての世代で社会保障を支えれば、一人当たりの税や保険料の引き上げ幅は抑えられるから、現役世代の可処分所得の大幅低下も防げる。

日本の社会保障制度の維持には、税金や社会保険料の引き上もある程度は必要な一方、政治的には社会保険料の引き下げや税金の減額が主張されている。これで増加する社会保障給付を維持しようとするれば、国債を発行して「将来の世代への付

け回し」をしなければならない。しかしこの方法では将来世代の負担は重くなってしまう。従って、税や社会保険料の引き上げは必要最小限に抑えつつ、働く人々の数を増加させ、社会保障制度の支え手を増やすことが解決策となる。これにより一人当たりの税や社会保険料の負担をあまり増やさずに経済、社会を維持できる。そのためには、労働力人口の維持に向けた施策が重要である。現在、労働力人口は減少しているが、働く意思のある人々の比率を高めることで、労働力人口を維持できる可能性がある。例えば、女性の30歳以上の労働力率を90%に引き上げ、男性の60歳以上の労働力率を85%に引き上げる。これにより2040年には労働力人口を6,800万人程度に維持でき、減少幅を100万人程度に抑えられる。このような施策を進めることで労働力人口の減少幅を抑えられれば、生産性を着実に向上させることで、生産も維持できるし、それを賃金上昇に振り向けることで、消費、社会保障制度も持続可能性となる。



すでに女性の労働力人口は2000年から増加し、2023年には3,124万人に達しており、労働力人口全体の約45%を占める。もちろんその大半は非正規労働であるため賃金や労働条件の改善は必要だ。その意味で女性は専業主婦かパート労働という男女分業モデルは時代遅れであり、共働きで家計を支える形にしなければならない。年功賃金制度によって男性の世帯主一人で世帯を支えるのは困難であり、共働きで安定した生活を送れる仕組みに変える必要がある。また高齢者も労働力人口の一部として重要な役割を果たしている。2023年には65歳以上の労働力人口は930万人に達し、労働力人口全体の約13%を占めている。65歳までの人口を「生産年齢人口」と呼ぶのもその意味で時代遅れだ。女性の就労を促進するためには、家事や育児と仕事、キャリア形成の両立できる働き方が重

要な条件となる。例えば大学卒業後の女性が生涯働くと2.5億円の生涯賃金を得られると推計されているが、結婚や子育てのために仕事を止める、あるいはフルタイムからパートタイムに変わることで、大きな機会損失を被る。勤続10年で仕事を止めれば2億円、フルタイムで働けた場合と比べてパートタイムになれば1億円ほどの機会損失となる。それゆえ子育てによって所得やキャリアを失わなくてすむような環境を整備することが求められる。政策的には、育児と仕事の両立支援政策が重要である。保育所や育児支援の充実、特に質の高い保育サービスの提供が鍵となる。企業においても、家事、子育てと両立可能な労働時間、就労体制の整備は重要だ。また女性の働きやすさを支えるためには、男性の働き方改革も重要である。男性の長時間労働の多い国ほど既婚女性の労働参加率が低いというデータもあり、男性も家事や育児に参加できる柔軟な働き方が必要である。このような改革は女性の就労促進だけでなく、出生率の回復に寄与するので一挙両得の改革である。

高齢者の就労促進に関しても日本は先進国の中で60歳以上の労働力参加率が高いことに示されるように、高齢者の就労意欲は高い。これは「生涯現役社会」を実現する上で有り難い条件であり、これを活かして高齢者によりよい就業機会を提供することで高齢者の就労をさらに進めたいものだ。フランスなどのヨーロッパ諸国では早期引退志向が強い一方、日本では多くの高齢者が「もっと働きたい」と考えてくれており、この点は他の先進国と比較して珍しい好条件だ。日本では労働組合も高齢者の就労促進に賛成しており、日本の健全な労使関係が生涯現役社会を構築するための強力な基盤となる。高齢者の就労を促進するために重要な要素としては、まず第一に健康状態である。健康状態に問題のある人は働き続ける確率が低下する。それゆえ健康寿命延伸は、高齢者自身の就労促進に直結する。また高齢者の健康寿命延伸は子ども世代の介護離職を減少させるので、その点でも労働力の維持に寄与する。それは本人のみならず、企業や社会全体にとって大きなプラスとなる。すなわち、健康寿命延伸の施策、例えば定期健診の拡充、生活習慣病の予防、各種予防接種の実施等などは、健康寿命延伸により高齢者の就労を促進し、介護離職を減らすことで、企業の人材確保に寄与し、社会全体の持続可能性を高め

る。従って健康寿命を延ばすための投資は社会全体にとっては大きな利益をもたらす。また、定年延長や年金制度の改革も高齢者の就労を促進するために大切だ。定年後も働き続ける人は多いものの、定年をきっかけに労働生活から退出する人も一定存在する。それゆえ定年の延長や定年廃止は高齢者の就業促進に有効である。定年に関する実態として60歳定年が依然として主流だが、規模が小さな企業では65歳定年を採用しているところも増えてきている。大企業では60歳定年後65歳まで継続雇用という形態がまだ一般的であるけれども、小規模な企業ほど定年延長は進んでいる。年金に関しては在職老齢年金制度を見直すべきだ。この制度では年金を受け取る資格を得られた後に働き続けて収入を得ると、その収入に応じて年金額が減らされてしまうため、働くことに対してペナルティが課しているのと同じである。また先に述べた年金の加算を得るための繰り下げ受給制度についても、収入に応じて年金額が減らされた部分には加算されず、働き続けることによる年金制度のインセンティブは生まれない。こうした点から在職老齢年金制度の見直しは是非必要である。

生涯現役社会は地域経済の活性化に大きく貢献している。特に中小企業や地域に根ざした企業で、しかも国際競争力のある「グローバルニッチトップ」といわれるような企業には、生涯現役社会の成功例も多い。例えば愛知県豊橋市にある工作機械メーカー「西島」では、定年を設けずベテランの技能工が高い競争力を支えている。そうしたベテランは若い弟子に技術を伝承することにも熱心で、企業の競争力を支えている。また、気仙沼で立ち上げられたベンチャーである「気仙沼ニッティング」もそうした一例として挙げられる。地元の手作業に巧みな高齢女性に着目して、その能力を活かして高付加価値な手編みニット商品を作り出し、東京などで高価格で売られており、生涯現役のビジネスモデルが地域経済を活性化させる事例である。サービス業における成功事例も多い。鹿児島のお店デパート「山形屋」では、顧客の高齢化に対応しベテラン販売員の提供する細やかなサービスが評価され、70歳まで現役で働く体制を維持している。また能登半島の旅館「加賀屋」では、昨年の震災時にお客様を安全に避難させる素晴らしい対応を行った。働き方の工夫例として、岐阜県中津川市の「加藤製作所」では高齢の従業

員に柔軟な勤務形態を提案し、ウィークエンド社員制度を導いた。高齢の社員に土日勤務してもらい、これにより365日稼働を可能にし、若い従業員も休みを取れるという、高齢者、企業、若者のウィンウィンウィンの関係を作りだしている。こうした例からも、生涯現役社会を実現することで、個人にも、企業にも、社会全体にもメリットのあることを理解できると思う。

更に少子高齢社会では住民同士の助け合いも重要となる。高齢者が他の高齢者を支援することや、子育てを終えた高齢者が保育を手伝う「1人複役社会」だ。日本の助け合いの文化は高い。このような社会の助け合いの可能性を活かし、高齢化社会を乗り越えることも大切である。



生涯現役社会について考える際に、私も参加した国際労働機関（ILO）の「仕事の未来世界委員会」の報告書も参考になると思う。この報告書では、「人間性中心」の仕事の未来を考えるということで、人口構造、技術構造、国際情勢、地球環境などの変化する中で、より良い仕事の未来を実現するために三つの投資促進を強調している。まず人間の能力への投資である。教育訓練や健康管理を進めることの重要性である。次に労働制度の枠組みへの投資である。柔軟で公正な働き方を確保することである。そして最後に、尊厳のある持続可能な仕事への投資である。これらは生涯現役社会を実現するための条件としても重要であることはこれまでのお話で理解して頂けると思う。日本は最も高齢化の進む「高齢先進国」として世界の他国にとって手本となる役割を果たす立場にある。高齢化に対応する生涯現役社会を実現できれば、それは日本だけでなく、世界に向けた貴重なモデルとなるだろう。本日は私の話しにお付き合いいただき、ありがとうございました。

（文責 事務局）



石渡俊彦プロ 第94回 月イチゴルフの 90切りへの近道

Golf Studio
by Tishman



「水平素振りの効用」

今年もまた春のゴルフシーズンになりました！

春になって再びゴルフを再開された方もいるかと思いますが、今日はラウンド中に“誰でも簡単にチェック出来る”方法をお伝えしたいと思います。

コースでは練習のように安定して打つことが難しいかと思えます。

要因としては様々ありますが、今日ご紹介するドリルは“インパクトのズレ”を確認・修正するドリルになります。

どのようなシーンで使って頂きたいかというと

- ① ボールが突然当たらなくなった
- ② ドライバーのスライスが大きくなった

などの時に行うと、実際のショットで変化がみられます。

やり方はこのようになります。

- (1) 直立したアドレスで、胸の高さのボールを打つ意識で構えます
- (2) 水平レベルでバックスイングします(写真2)
この時、両手首と右肘がたたまれて、クラブフェースは上を向きます
- (3) スムーズな動きで水平素振りを行い、腕とクラブが首に巻き付くように左へ振る



(1)



(2)



(3)

まず①のパターンですが、ラウンド後半などに“疲れ”から当たらなくなることが結構あるようです。

こんな時は下半身の踏ん張りが効かず、スイング中にバランスを崩すことが主な原因となります。

このような場合には「カラダを使うスイング」から「手打ち」へシフトすると落ち着きます。「手打ち」と言っても実際にはカラダも使います。

意識の問題で「手打ち」を意識することでクラブヘッドの動きはコンパクトになることを覚えておいて下さい。

また②のケースですが、これえはインパクトでクラブフェースが開いていることを意味します。振り遅れもありますし、グリップの問題でそうなる場合もあります。

ここではインパクト前後のフェースローテーションの確認をします。

スライスが出るケースでは、インパクトの時にクラブヘッドよりもグリップが先行していますので、クラブフェースを返すタイミングをインパクトよりも前に意識することで改善されます。



ラウンド中も使えるドリルなので、取り入れてみてください。

● すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

検索



詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」までお問い合わせください。

千葉市中央区中央港1-16-3 TEL. 043-239-7782

5月 就職戦線レポート ～マイナビ就活直前フェア 幕張会場 開催のご報告～

株式会社マイナビ 千葉支社 支社長 今泉庄治

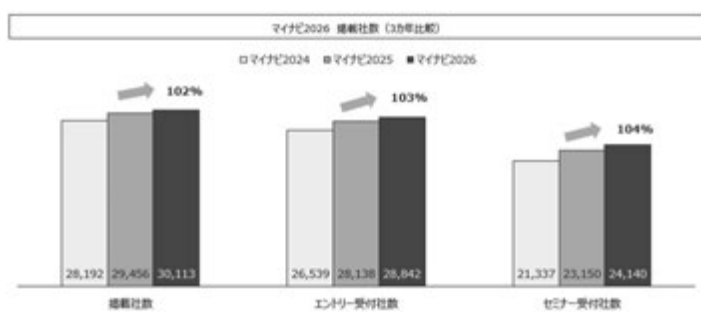
PROFILE：2005年入社。東京都足立区出身。入社以来、本社にて様々な業務を経験し、2018年から京都支社長に着任し地域の採用支援を行う。その後、本社に戻り新規事業（M&A事業）の立ち上げに携わった後、千葉支社長に至る。



新緑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、今回は3月から本格的に就職活動が開始した2026年卒の動向及びマイナビ2026本サイトオープンについての報告をお送りさせていただきます。3月より2026年卒業予定学生の就職活動が本格的にスタートいたしました。今年度の新卒採用市場も、企業側の採用意欲が非常に高く、多くの企業が積極的な採用活動を展開しています。学生の内定獲得状況も好調で、例年に比べ早期内定率が上昇傾向にあります。企業と学生のマッチングがより効果的に行われ、双方にとって実りある採用活動・就職活動となることを期待しております。



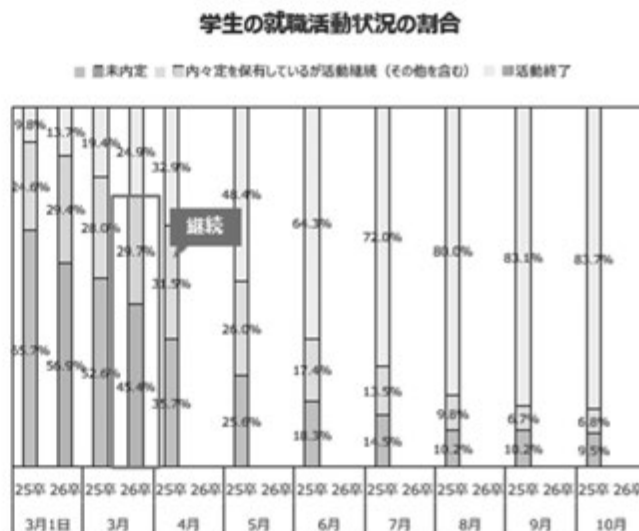
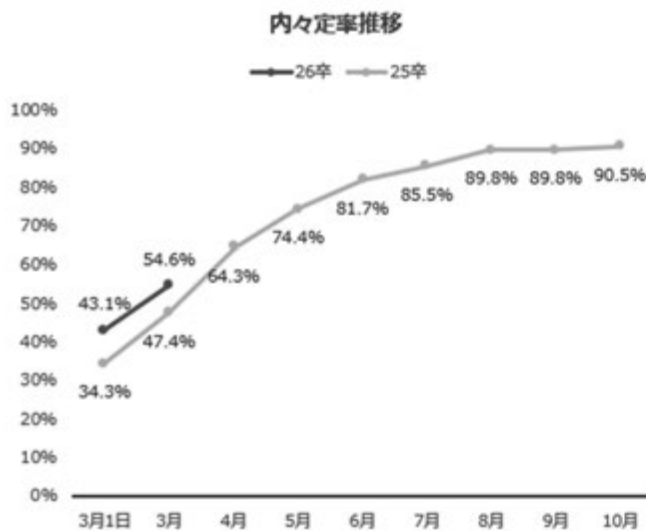
▲マイナビ2026本サイト (<https://job.mynavi.jp/2026/>)



▲マイナビ2026本サイト 掲載社数（3か年比較）
出典：マイナビワイダー-92024、2025、2026（各年度：3/1時点）

マイナビ2026は、掲載社数が前年比102%、エントリー受付社数が103%、セミナー受付社数が104%の状況で3月のグランドオープンを迎え、過去2年と比較し各社数は増加しており、新卒採用実施企業の増加がみられました。

【全体】内々定率の月別推移と学生の就職活動状況の割合



出典：マイナビ2025年卒大生就職活動実態調査（2024年3月）、マイナビ2026年卒キャリア意向調査（2025年3月）

3月末の段階で内々定率は前年から+7.2ポイントで推移しており、就職活動継続学生の割合は-5.5ポイントで推移しています。内々定率が高くなっているため、企業・学生ともに活動の早期化がうかがえます。企業の採用成功には、就職活動中の学生に発見してもらい、選考に繋げる施策が必要です。

その他のセミナーや詳細については、関東採用支援担当まで (s-kanto-salespromotion@mynavi.jp) ご連絡ください。

●HUMAN CAPITAL サポネット <https://saponet.mynavi.jp/>

採用・育成・組織戦略担当者様のための総合情報メディアです。マイナビの各種調査や採用書類・雛形などを展開し、採用で抱えている課題を解決できるような情報を随時ご提案いたします。
・学生＆企業動向データの公開 ・新卒採用の基礎をご紹介します ・マイナビの開催する新卒採用支援セミナーのお申込み

書評「経営者に役立つこの一冊」第118回

『厚利少売』

菅原 健一 著

匠書房：2024年



今日の日本は、驚異的な経済発展のおかげで、品質の高いモノやサービスが溢れている。世界でも珍しい国だ。たいいていのお客は日常的に使うものに恵まれ、満足しているようにみえる。成熟化した社会を迎えたことで作り手はモノやサービスを大量につくり続けても、コストや廃棄物をいたずらに増やしていくだけである。顧客に買ってもらうには、顧客の関心を引くような創意工夫が必要になり、知恵を絞らなければならなくなった。今こそ「大量に作って安く売る」という従来の商いのあり方から「少なく作って高く売る」スタイルに切り替える絶好のタイミングだと、本書は訴える。

ビジネスは大きく2つの形態に分かれるという。それが「薄利多売」と「厚利少売」である。

「薄利多売」型のビジネスの特徴は、大量生産・大量消費を前提に広く多くの人々に支持されなければならない稼ぎ方である。牛乳や卵、豆腐などの多くの日配品や、衣類などの季節商品を扱う小売業で観察される商売である。売れ残りが出てしまわないように、広告を打ち、売れ行きをみて商品を値下げしてしまう。安さを求める幅広い顧客に支持されるものの、リピーターは少ない。標準化された商品を扱うゆえに、代替品や類似商品は多く常に競争を強いられる。利益が残らなければ、自転車操業になってしまう商売である。多くを売るために品目数を増やし、売れ残れば在庫となり、経営を圧迫する悪循環に陥る。このスタイルの商売がこれまでの日本の社会に根深く浸透してきたのは事実である。

他方、本書の主張する「厚利少売」型のビジネスは、製品やサービスの価値を高め独自性を追求する。それを手にする顧客にとって「かけがえない」価値をもたらす。顧客の声に耳を傾けモノづくりには意見を反映させるので、たとえ製品の価格が高くなっても、顧客は買い求める。顧客は少数になるかもしれないが、根強く支持するリピーターも多く、顧客満足度は高い。顧客の口コミや紹介だけでなく、SNSを通じて新たな顧客が広がっていく珍しくない。誰もが希求し羨望の眼差しを寄せる理想的なビジネスである。

もちろんこの「厚利少売」型のビジネスの要諦は、単にモノやサービスの値段を上げればいいというわけではない。顧客の要望に寄り添ったモノやサービスに磨き上げ、提供する「価値」に最後まで責任をもつことである。顧客に提供する「価値」とは、それを手にすることで顧客にもたらされる期待以上の解決策である。その期待以上の解決策は、顧客にとっての定量的な変化や定性的な変化であり、ときに人生を変えるほどの変化である。顧客が決して損をすることのない、モノやサービスなのである。それは何物にも代え難いほどであるからこそ希少な価値があり、熱狂的に支持するわけである。この「厚利少売」型ビジネスの提唱は、世界的なブランドになったメーカーが辿った道を指南しているのはなかろうかと思う。

また、このビジネスを実践するには、まずは経営者自身が変わる必要がある。薄利多売型のビジネスに慣れ親しんだ経営者にとっては、清水の舞台から飛び降りる覚悟が不可欠である。頭で理解できても実践に移すには躊躇するがゆえに、勇気が必要であろう。過去の成功体験を捨てて、新たな挑戦に挑む姿勢が問われるだろう。

こんにちの日本は成熟期に入り、人口減少の時代を迎えた。季節商品のように毎年大量に廃棄されているモノをつくるのではなく、真に必要とされるものを必要なだけ作るべきではなかろうか。本書の提言は、人々の人生を豊かにし持続可能な社会に寄与する発想ではないだろうか。

こんにちの日本は成熟期に入り、人口減少の時代を迎えた。季節商品のように毎年大量に廃棄されているモノをつくるのではなく、真に必要とされるものを必要なだけ作るべきではなかろうか。本書の提言は、人々の人生を豊かにし持続可能な社会に寄与する発想ではないだろうか。

評者

千葉大学大学院社会科学研究院 教授

小川 真実 氏(おがわ まさみ)



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏



雇用保険が様々変わるそうですね。具体的にどう変わるのか教えてください。

4月から雇用保険料率も変わりましたし、その他様々な改正があります。一番大きいのは、雇用保険の加入基準が変わる事でしょう。施行日は令和10年10月1日なので、約3年先となります。

【雇用保険の適用拡大】

現在は、1週間の所定労働時間が20時間以上、31日以上継続して雇用される見込み、学生でないこと等が要件です。令和10年10月1日からは、1週間の所定労働時間が10時間以上となります。継続的に雇用される労働者は、ほぼ雇用保険に加入する事になるのではないのでしょうか？

【自己都合離職者の給付制限の見直し】

自己都合離職者は失業給付(基本手当)の受給に、原則2か月(5年以内に2回を超える場合は3か月)の給付制限がありますが、これが1か月になります。さらに、教育訓練や公共職業訓練等を受講した場合、給付制限が解除されます。施行日は令和7年4月1日。

【出生後休業支援給付の創設】

子の出生後8週間以内に夫婦二人が14日以上育児休業を取得する場合に、最大28日間、休業開始時賃金の13%を給付します。育児休業給付と合わせて給付率80%(手取りで10割)になります(※配偶者が専業主婦の場合や配偶者がいない場合も支給されます)。施行日は令和7年4月1日。

【育児時短就業給付の創設】

被保険者が2歳未満の子を養育するために、時短勤務をする場合に給付。給付率は時短勤務中に支払われた賃金の10%。育児時短就業開始前(育休から引き続き時短の場合は育児休業開始前)の2年間に被保険者期間が12か月あること等が要件。施行日は令和7年4月1日。

【教育訓練給付の拡充】

専門実践教育訓練給付金(中長期的キャリア形成に資する専門的・実践的な教育訓練講座を対象)について、教育訓練の受講後に賃金が上昇した場合、受講費用の10%を追加で支給(合計80%)。また、特定一般教育訓練給付金について、資格取得した場合、受講費用の10%を追加で支給(合計50%)。施行日は令和6年10月1日。

※現行の対象資格の例

専門的実践教育訓練給付金

- ・医療・社会福祉・保健衛生関係の専門資格(看護師、介護福祉士等)
- ・デジタル関連技術の習得講座(データサイエンティスト養成コース等)
- ・専門大学院 等

特定一般教育訓練給付金

- ・運転免許関係(大型自動車第一種免許等)
- ・医療・社会福祉・保健衛生関係の講座(介護職員初任者研修等)等

【教育訓練休暇給付金の創設】

被保険者が自発的に教育訓練休暇を取得した場合に、生活費の支援のため、基本手当に相当する給付として、賃金の一定割合を支給する。

支給要件は次の通り。

- ・教育訓練のための無給の休暇を取得すること。
- ・被保険者期間が5年以上あること。

給付額は、離職した場合に支給される基本手当と同額。給付日数は被保険者期間に応じて、90日、120日、150日のいずれか。施行日は令和7年10月1日。

すでに施行されている改正もありますが、今年の4月から改正されるものも多く、会社としては把握しておく必要があるでしょう。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980

労務法制委員会 Q & A

弁護士法人リバーシティ法律事務所

弁護士 和田 はる子 氏



労務法制委員会で取り上げた最近の裁判例と共に、職種限定合意がある場合の配転命令について、ご説明します。

Q1 使用者の配転命令権の根拠と限界

A1 終身雇用型の長期雇用労働契約では、使用者に、労働者の職務内容や勤務地を決定する権限があることが予定されており、就業規則にも「業務の都合により、出張、配置転換、転勤を命じることがある」など、使用者の配転命令権が規定されているのが通常です。

しかし、労働者と使用者が、就業規則の内容と異なる労働条件を個別に合意した場合は、就業規則の最低基準効に抵触しない限り、個別合意が優先され、使用者も個別合意に拘束されます。

滋賀県社会福祉協議会事件において、最高裁は、「労働者と使用者との間に当該労働者の職種や業務内容を特定のものに限定する旨の合意がある場合には、使用者は、当該労働者に対し、その個別的同意なしに当該合意に反する配置転換を命ずる権限を有しない」としました（最判R6. 4. 26）。

Q2 どのような場合に職種限定合意があると判断されますか

A2 労働者の職種を限定して採用した場合が典型例です。医師、看護師、アナウンサーなど特殊の技術・技能・資格を有する労働者は、職種限定の合意が認められることが多いと言えます。一方で、特殊技能者でも、長期の勤続と共に他の職種に配転されうるとの合意が成立していたと判断した裁判例もあります。

令和6年4月から、労働契約の締結・更新時に、「雇入れ直後の就業場所と業務内容」のほか、「就業場所・業務の変更の範囲」の明示が義務付けられました。就業場所や業務に限定のない労働契約を締結する場合は、労働契約期間中に変更が見込まれる範囲を広く記載し、配置転換があり得ることを明確にしておく必要があります。

Q3 労働者と合意した職種が無くなってしまう場合も配置転換に労働者の同意が必要ですか

A3 労働者の職種を限定して採用した後、経営合理化などにより、合意した職種が無くなる場合は、整理解雇の要件を検討することになります。

整理解雇の要件のうちの「解雇回避義務」との関係で、労働者を他の職種へ配置転換することを検討することが多いですが、その場合も、当該職種が無くなることを労働者に説明し、労働者の同意を得て配置転換すべきで、労働者の同意がないまま、使用者が一方的に配置転換を命じることができるわけではありません。

Q4 勤務地や職種を限定せずに採用した場合は自由に配置転換を命じることができますか

A4 配置転換は労働者の生活に大きな影響を与えます。勤務地や職種を限定する合意がない場合でも、①配置転換に業務上の必要性が存しない場合、②配転命令が他の不当な動機・目的をもってされたものであるとき、③配置転換が労働者に通常甘受すべき程度を著しく超える不利益を負わせるものであるとき等、特段の事情がある場合には、配転命令が権利の濫用とされることがあります。

以上

セミナー・行事のご案内

詳しくは、右のQRコードのページ
or 千葉県経営者協会HPをご覧ください



＜千葉県経営者会館には受講生用駐車場はございませんのでご注意ください＞

講演会

内 容	講 師	日 時 場 所
第1回空港特別委員会 「成田空港を核とした 国際産業拠点の形成について」	千葉県総合企画部 成田空港政策課	5月20日（火） 13：30～15：00 京成ホテルミラマレー
第222回経協フォーラム（県西4支部共催） 『シャトレゼ』ブランド価値を上げる 戦略的ブランドコミュニケーション」	㈱シャトレゼホールディングス 広報室室長 中島 史郎 氏	6月3日（火） 15：00～16：30 ホテルフローラ船橋
時事セミナー 「国際社会における日本の安全保障」	産経新聞 論説委員長 榊原 智 氏	6月12日（木） 13：30～15：00 京成ホテルミラマレー
時事セミナー 「日本経済の現状と展望」	経済アナリスト 森永 康平 氏	7月8日（火） 13：30～15：00 京成ホテルミラマレー
新会員歓迎講演会&懇親パーティー 「経営手腕が話題の外国人実業家が語る “成果が出る人材育成・組織作りとは”」	アース製薬㈱、パナソニック㈱、 キューピー㈱ 社外取締役 ㈱サンリオ 顧問 ハロルド・ジョージ・メイ 氏	7月16日（水） 【講演会】 15：00～16：30 【懇親パーティー】 16：30～18：00 TKPガーデンシティ幕張 （アパホテル&リゾート東京ベイ幕張）
昼食付講演会（県東3支部共催） 「旭市のまちづくりと 市政への取り組みについて」	旭市長 米本 弥一郎 氏	7月22日（火） 【昼食会】 12：00～12：30 【講演会】 12：30～14：30 ホテルサンモール旭

視察・交流

内 容	日 時	場 所
春季親睦ゴルフ大会（印旛支部主催）	5月23日（金） 9：00集合	久能カントリー倶楽部
陸上自衛隊広報センター（りっくんランド）他視察会 （青年経営者クラブ主催）	6月4日（水） JR千葉駅 9：00集合	陸上自衛隊広報センター りっくんランド （朝霞駐屯地内）
バスで巡る初夏の筑波 ～寺と温泉～（印旛支部主催） 筑波山大御堂“千手観音菩薩”と筑波山温泉“美肌の湯”	6月25日（水） 京成成田駅 コンフォートホテル成田前 8：20集合	筑波山大御堂 筑波山京成ホテル

会員交流ゴルフ大会（長夷支部主催）	7月3日（木） 8：30集合	真名カントリークラブ 真名コース
マザー牧場花火大会とジンギスカンの夕べ（君津支部主催）	8月2日（土） JR木更津駅東口 17：00集合	マザー牧場

研修・セミナー

内 容	講 師	日 時 場 所
実務的ハラスメント防止研修 ～ハラスメント加害者・被害者をつくらないために～	㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏	5月21日（水） 13：30～17：00 千葉県経営者会館
第3回人事労務講座 「基礎から理解する労働法」（前編）	弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所 代表弁護士 戸田 哲 氏	5月27日（火） 14：00～17：00 千葉県経営者会館
第2回中小企業委員会 「クラウド勤怠・給与システム等による バックオフィスの効率化」	社会保険労務士法人エフピオ 石川 宗一郎 氏	5月29日（木） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第4回人事労務講座 「基礎から理解する労働法」（後編）	弁護士法人戸田労務経営 西船橋法律事務所 代表弁護士 戸田 哲 氏	6月5日（木） 14：00～17：00 千葉県経営者会館
労務管理セミナー 「知っておきたい 人事労務の基礎知識」	野崎亜希社会保険労務士事務所 野崎 亜希 氏	6月9日（月） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
地方創生セミナー 「千葉銀行の地方創生の取組みについて」	㈱千葉銀行 地方創生部長 小川 利幸 氏 他	6月10日（火） 15：00～16：30 千葉県経営者会館
新任管理職研修	㈱パルスE&T 代表取締役 伊藤 亜陽子 氏	6月16日（月） 9：30～17：00 千葉県経営者会館
第2回労務法制委員会 「解雇・雇止め・内定取消時における 実務と法的留意点」	弁護士法人リーガルプラス 今福 康裕 氏	7月7日（月） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
取締役の法的義務と責任	弁護士法人リバーシティ法律事務所 和田 はる子 氏	7月15日（火） 13：30～16：30 千葉県経営者会館
第5回人事労務講座 「36協定作成・届出の実務」	社会保険労務士法人エフピオ 津田 千尋 氏	7月28日（月） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第1回人づくり委員会（意見交換会） 「千葉県教育庁との意見交換会」	千葉県教育庁	7月29日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
若手リーダーパワーアップ&スキルアップセミナー	(有)島田教育総合研究所 代表取締役 島田 義也 氏	7月30日（水） 9：30～17：00 千葉県経営者会館
ビジネス文書力養成講座	㈱インソース 新岡 達也 氏	8月4日（月） 13：30～17：00 千葉県経営者会館
財務基礎力養成講座 ～B/S・P/Lが短時間でわかる～	㈱オンリー・ワン 代表取締役 経営コンサルタント・税理士 古川 英夫 氏	8月28日（木） 9：30～17：00 千葉県経営者会館

新入社員フォローアップ研修	(株)パルス E & T 代表取締役社長 伊藤 亜陽子 氏	A日程 10月14日(火) B日程 10月15日(水) 両日 9:30~17:00 千葉県経営者会館
---------------	----------------------------------	---

2025年度支部総会 議案書のHP掲載について

先日開催いたしました2025年度支部総会につきまして、全ての議案が無事承認されましたことをご報告申し上げます。ありがとうございました。

今般、各支部の支部役員一覧および議案書について当協会HP上へ掲載いたしました。

以下URLまたはQRコードよりご覧ください。

URL : http://www.chibakeikyo.jp/shibu_soukai.html



第53期労働法大学講座のご案内

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

研修の主な内容

日 程		テ ー マ	講 師
第 1 講	6／19（木）	労働法の基礎と人事管理	皆川 宏之 氏 (千葉大学大学院 教授)
第 2 講	7／ 3（木）	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務	石井 妙子 氏（弁護士）
第 3 講	7／31（木）	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務	峰 隆之 氏（弁護士）
第 4 講	8／26（火）	人事異動と出向・転籍の法律実務	中井 智子 氏（弁護士）
第 5 講	9／11（木）	女性労働、高齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務	深野 和男 氏（弁護士）
第 6 講	10／10（金）	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務	山中 健児 氏（弁護士）
第 7 講	10／29（水）	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者の法律実務と管理	和田 一郎 氏（弁護士）
第 8 講	11／ 6（木）	退職・解雇・懲戒の法律実務	三浦 聖爾 氏（弁護士）
第 9 講	11／26（水）	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	高仲 幸雄 氏（弁護士）
第10 講	12／ 4（木）	組合活動・団体交渉と不当労働行為	木下 潮音 氏（弁護士）

時 間	全10講 各日13：30～17：00
場 所	千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3)
定 員	30名
対 象	総務・人事・労務担当者
参加費 (消費税込み)	全講：会員 143,000円 非会員 176,000円 単講：会員 15,400円 非会員 18,700円 全講申込者にはテキスト（菅野和夫著「労働法」第13版補正版と「労働関係法規集2025年版」）を進呈いたします。 単講申込者には当協会より貸与いたします。

事務局だより (委員会・支部・セミナーなど)

●社会貢献活動部会

部会長 遠藤あけみ氏
(有)アドヴァンスワイズ 代表取締役

2月9日(日)、「ポケットマネークラブ奨学金」贈呈式が千葉県教育庁県立高校統括監 細川義浩様を来賓に迎え、会員7名、受給高校生20名、担任教諭13名の参加により千葉市内のホテルで開催された。

社会貢献活動部会では、2016年より経済的な理由等で修学が難しい県内の高校生に奨学金を贈呈する目的で「ポケットマネークラブ」奨学金贈呈事業を行っている。奨学金は主に会員からの募金で成り立っており、今年度は約211万円の温かい善意が寄せられた。昨年11月に開催された社会貢献活動部会で受給者選考が行われ、23名に1人8万円を贈呈することとなった。

挨拶に立った遠藤部会長は、「千葉県の産業界の明日を背負って立つ高校生の支援をさらに充実していきたい。勉学に励み社会のために活躍していただきたい」と高校生に励ましの言葉を贈った。



【左より遠藤部会長、細川統括監】

続いて細川統括監より、ポケットマネークラブ奨学金事業が高校生を支援しようという気持ちから成り立っていることに触れ、「今、自分にできることを精一杯行うことが、寄付してくれた皆様に応えることだ。社会で活躍できる人材となって欲しい」と挨拶を頂いた。



【高校生への奨学金贈呈】

贈呈式では生徒一人ひとりに遠藤部会長より奨学金が手渡しで贈呈された。贈呈式終了後、参加者全員で和やかに昼食会が行なわれた。

「ポケットマネークラブ」にご寄付いただいた皆様方に感謝申し上げますとともに、引き続きご支援をお願いいたします。

ポケットマネークラブに ご支援ありがとうございます

【ご寄付いただいた皆様】(2月4日現在)

＜会員企業等の皆様＞(五十音順、敬称略)

(有)アネット、(有)アドヴァンスワイズ、石井開運(株)、(株)上野工業所、京成建設(株)、(株)ケイハイ、(株)京葉銀行、京葉ロジコ(株)、国際医療福祉専門学校千葉校、三栄メンテナンス(株)、社会保険労務士法人曾我事務所、(株)セキネ、損害保険ジャパン(株)千葉支店、(株)千葉銀行、(株)千葉興業銀行、千葉信用金庫、千葉製粉(株)、銚子信用金庫、塚本建材(株)、(株)鶴商メンテナンス工業、(株)ティーケーピーガーデンシティ千葉、東京ガス(株)千葉支社、(株)常磐植物化学研究所、ナカノ(株)、(株)平和住宅、(株)マックス、(株)マルコウ中村組、御園建設(株)、(有)ランディック市川、(学)千葉黎明学園、(株)ワークス

＜個人の皆様＞

秋葉幸男様(御園建設(株))、市川由貴子様(株)ハッピースマイル)、内山晴雄様(元(公社)建設荷役車両安全技術協会千葉県支部)、遠藤あけみ様(有)アドヴァンスワイズ)、小松喜久子様(二葉空調(株))、菅間健様(株)千葉ユニホームセンター)、杉本雅視様(神田外語大学)、土屋千寿子様(株)ワークス)、西村清様(学)千葉黎明学園)、平方稔明様(株)千葉銀行)、高橋秀穂、加瀬仁、長江俊明、石田和徳、藤田陽一((一社)千葉県経営者協会)

上記会員企業、個人の皆様のほか、新会員歓迎懇親パーティー、ポケットマネークラブ奨学金贈呈式にご参加の方々からもご寄付をいただいております。



クラブ奨学金

<生徒からの感謝の作文（要約）>

私は祖母と2人暮らしです。生活は就学支援金やアルバイトでも充分ではなく不安定ですが、担任の先生が精神的にも支えてくれました。将来は英語の先生になって生徒を全力でサポートしたいと思います。奨学金は大学進学資金に使わせてもらいます。 (2年)	奨学金の受給者に承認して頂きありがとうございます。数学の教師になる夢に向け勉強しているので、奨学金は参考書などに使いたいと思います。昨年、父が亡くなり母が頑張ってくれているので恩返ししたいと思います。生徒の気持ちに寄り添える教師になれるよう努力し続けます。 (2年)	奨学金のご支援ありがとうございます。レスリング部の練習着やシューズを購入させていただきます。また機械実習にも集中して緊張感をもって取り組み、社会で役に立てる人になっていきたいと思います。辛いことや困難なことには、支えて下さる方々に感謝していきたいと思います。 (1年)
奨学金のご支援ありがとうございます。私は母子家庭で経済的に苦しいので生活費に充てさせていただきます。学校では命の大切さ・尊さを学ぶことができる環境を先生方が整えてくれました。将来の夢である警察官に生かせるよう頑張りたいと思います。 (2年)	小学生のときに父を亡くし、難病を抱える母が家計を支えてくれています。経済的負担も大きく私も母の苦勞を感じています。将来は国家資格を取得して家族を支えられる存在になりたいと頑張っています。この奨学金は大きな励みとなりました。感謝の気持ちを胸に目標達成に努力し、一步一步進んできたいと思います。 (1年)	奨学金の採用、提供して下さった皆様に心から感謝します。将来、大学進学を考えていますので、大学費用のために貯蓄させていただきます。これからも志望校合格に向けて勉学に励んでいきます。本当にありがとうございました。 (1年)
奨学金を頂き心から感謝しています。夢は英語の先生になることで、英語を通じてたくさんの人と関わり新たな価値観に触れ、知見を広げたいと考えています。奨学金は大学進学や資格取得、海外留学のために使わせて頂きます。文武両道を目指して一生懸命取り組み、経験を積んでいきたいです。 (1年)		奨学金の受給者に選んで頂き光栄です。ありがとうございます。自分に負担がないようにしてくれる母に奨学金受給を伝え喜んでもらったことが一番嬉しかったです。大学受験に向け学力を伸ばして多くの選択肢を持てるよう頑張ります。 (1年)
奨学金のご支援に感謝しています。ご支援は教材費に充て、国際社会学部に進学して多様な文化や価値観を持つ人々と交流し社会に貢献したいと思います。今回のご支援でモチベーションも上がり前向きな気持ちになりました。夢に向かって努力し続けます。 (2年)		奨学金受給者に選んで頂きありがとうございます。将来IT関係の仕事に就きたいのですが、資格取得に向けた勉強資金の工面が大変厳しい状況なので、この奨学金が大変助けになりました。皆様のご厚意を無駄にしないよう何事にも全力で取り組んでいきます。 (1年)
ご支援に心から感謝します。経済的な負担が軽減されるだけでなく励みとなり、また社会に貢献できる人材に成長する責任も感じました。夢のスポーツトレーナーになる努力と成果で、ご厚意に応えていきます。 (1年)	奨学金に選出して頂きありがとうございます。私の家庭はシングルマザーです。母の収入も良くないので学校への支払いも満足にできない状況でした。この奨学金で来年度の教科書を購入できます。母もとても喜んでくれました。友人たちのおかげで充実した学校生活を送っていますがより楽しく活動できます。本当にありがとうございました。 (2年)	

奨学金受給者に選ばれ心より光栄に思います。ありがとうございます。奨学金は教材や資格取得・修学旅行費用に大切に活用させていただきます。これからは学業・部活動に精進して社会に貢献できる人材になれるよう、そして更にその先も進んでいきたいと思います。 (1年)	奨学金を寄付して下さった皆様ありがとうございます。将来、観光業に就きたいので、奨学金は資格取得受験料などに使わせて頂きます。夢の達成のために一生懸命努力し、高校生活を有意義な時間にできるよう精進していきます。 (2年)	
奨学金受給者への選出、感謝しています。私は母子家庭で経済的に余裕がなく学費の捻出が難しいので、この奨学金が大きな支えになります。ITエンジニアになる夢に向け情報系大学に合格するため猛勉強中で、これからも努力を惜しまず精進します。 (2年)	奨学金受給者に選んで頂き心より感謝しています。これを励みに大学進学を目指し学業に専念したいと思います。自分の将来に不安を感じ、明確にやりたいことが見つかりませんが、様々な知識や教養を身に付け、立派な社会人となり社会に貢献できるよう目標を定め努力していきます。 (1年)	
奨学金のご支援を頂き感謝しています。母子家庭なので経済的支援を頂けることはとてもありがたく、勉強を続けていく励みになります。寄付して下さった方々への感謝の気持ちを忘れず、勉学に励み、将来は自分も経済的に勉強を続けることが難しい人を支援できるような大人になりたいと思います。 (1年)	奨学賞・奨学金、本当にありがとうございます。資格試験の受験料に充てさせていただきます。また今回のことで色々な国の感謝の言葉の意味を調べることで、より言葉を大切にし、一層ご恩の気持ちを込めたいと思いました。 (2年)	奨学金をいただきありがとうございます。母子家庭で妹も2人いて母の経済的負担が大きいので、小児科医になる夢を諦めた方が良いか悩んだこともあります。しかし今回のことで夢を後押ししてくれる人がいることを実感し、夢に向かう勇気が持てました。参考書を開くたび将来への希望と皆さまへの感謝を再認識して励み続けます。 (1年)
	奨学金をいただき心から感謝しています。奨学金が将来税理士になるための専門学校への進学を現実とし、夢に一步近づけることを嬉しく思っています。一層気を引き締め、成長していきたいと思います。 (2年)	奨学金対象に選出いただきありがとうございます。皆様からの支援への感謝を忘れず、将来は自分の後の世代・社会に還元できるよう、精進していくという決意を固めることができました。 (2年)
	奨学金の支給ありがとうございます。家庭の事情で一人暮らしをシェアリングしています。学業に集中できる時間が減り困窮していたので感謝の気持ちでいっぱいです。やりたいことができず希望も見えていなかったのが目標ができました。 (2年)	

●第220回経協フォーラム（市川・浦安支部主催）

「北千葉道路の概要と進捗状況」

支部長 塚本 福二 氏
(塚本建材㈱ 代表取締役社長)

2月20日（木）、市川・浦安支部主催の第220回経協フォーラムが21会員24名参加のもと、山崎製パン企業年金基金会館にて開催された。今回は国土交通省関東地方整備局首都国道事務所の常陸正氏を講師に招き、管轄している北千葉道路の概要と進捗状況についてご講演を頂いた。



【左：塚本支部長 右：講師の常陸氏】

塚本支部長の挨拶の後に始まった講演は、本年1月31日～2月2日にかけて、道路工事に伴う付近住民への説明会の内容を中心に①事業計画について②都市計画事業承認及び認可について③用地取得

に関する手続きについての3部で構成された。特に事業計画内容については、インターチェンジやジャンクションの概要から渋滞緩和の効果まで詳細に説明があったことから、参加者も熱心に聴講していた。



その後、講義は東京外かく環状道路（外環道）との接続による機能強化や時間短縮の内容について解説が行われ、最後は参加者の盛大な拍手により講演会は締めくくられた。

講演会終了後には懇親会を開催し、会員同士の懇親を深める貴重な機会となった。

●第221回経協フォーラム（君津支部主催）

「君津市のまちづくりと 市政への取り組みについて」

君津支部長 平野 文彦 氏
(君津信用組合 理事長)

2月21日（金）木更津ワシントンホテルに於いて、26会員44名の参加により第221回経協フォーラムが開催された。今回は君津市長石井宏子氏を講師にお招きし「君津市のまちづくりと市政への取り組みについて」ご講演いただいた。



【平野支部長】 【君津市長 石井宏子氏】

石井氏は1964年埼玉県生まれ、1969年に木更津市へ転入。1987年君津市の中学校へ音楽教師として赴任し、2003年君津市議会議員、2007年千葉県議会議員に当選し、2018年君津市長に就任している。

平野支部長の挨拶をいただき開始された講演会では、「日本一チャレンジする市役所」のスローガンの下、君津市の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け取り組んでいる重点施策について紹介された。

また質疑応答では、久留里線の一部区間廃止に向けたバス等の新たな交通体系への転換について丁寧な説明がなされた。



【講演会の模様】

講演終了後の懇親会は石井市長にもご参加をいただき、笠原副支部長（㈱キミカ 代表取締役社長）の「日本酒で乾杯」の音頭で開宴した。地域の話題等で大いに盛り上がり、松田副会長・支部幹事（㈱新昭和 代表取締役社長）による中締めで、盛況のなか懇親会は終了となった。

●埼玉、茨城、千葉3県の青年部会合同事業

造幣さいたま博物館・ さいたまスーパーアリーナ視察会

代表幹事 浅見 英知氏
(日本データマテリアル㈱ 代表取締役社長)

2月14日(金)埼玉、茨城、千葉3県の青年部会の合同事業として「造幣さいたま博物館・さいたまスーパーアリーナ視察会」が26名の参加により開催された。

造幣さいたま博物館に集合し、埼玉県経営者協会 大野青年経営者部会長の挨拶の後、造幣局職員のガイドで視察を行った。造幣局さいたま支局は、大阪・広島と3カ所ある造幣局の中で、プルーフ貨幣製造を中心に行い、勲章の製造も行っている。職人技で仕上げられたプルーフ貨幣・勲章は正に金属工芸品と言えるものだった。



【造幣さいたま博物館】



その後、「さいたまスーパーアリーナ」に移動し、㈱さいたまスーパーアリーナ 三上代表取締役社長から施設の説明を受け館内を視察した。VIPルームで展示ホール全体を俯瞰した後、展示ホールを視察。床面積が1,000㎡を超えるイベントホールは天井・床・客席を移動可能で、仕切る壁は総重量15千トン・高さ41.5m、それが20分で移動する、との驚きの説明だった。その後、普段は立ち入ることのできない楽屋や東京オリンピック女子バスケットチームのサインのあるロッカールーム等を見学した。

視察後はさいたま新都心駅近くの懇親会場へ移動し、当協会青年経営者クラブ 鎌塚幹事による乾杯で懇親会が始まった。懇親会は終始和やかに行われ、茨城県経営者協会 木瀬青年経営研究会長の中締めで幕を閉じた。

今回の事業を企画していただいた埼玉県経営者協会青年経営者部会の皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございました。

新 入 会 員

社会保険労務士法人 田中経営労務事務所

代 表 者 代表 登尾 智子
所 在 地 千葉市中央区中央
4-10-7-3号室
T E L 043-227-3123
F A X 043-216-3750
営 業 種 目 社会保険労務士業



社会保険労務士事務所として、1988年に開業し、2022年法人化を経て、今年で創業38年目になります。これまで様々な会社様の労務顧問を務めて参りました。この経験と実績を活かして、手続、人事労務管理に迅速丁寧に対応いたします。そして社労士業務を通じて、「法の支配」の理念に基づいた活気あふれる職場づくりを、みなさまと一緒に考えて実現していきます。

千葉県労働委員会だより

—公正・中立な立場で、労使トラブルの早期解決をお手伝いします—

千葉県労働委員会 令和6年活動状況

労働委員会は、公正・中立な立場で、労使間に生じたトラブルが早期解決するようお手伝いしています。当事者間での問題解決が難しくなったときは、労働委員会の制度をご活用ください。

1 不当労働行為事件の審査

使用者が不当労働行為を行ったとして、労働組合等が労働委員会に対し、救済の申立てを行う制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの 繰越し	新規 申立て	計	命令	却下	和解	取下げ	計	
10	1	11	0	0	0	0	0	11

- ・新規申立ては1件で、前年からの繰越し10件を含めた11件全て翌年への繰越しとなりました。

2 労働争議の調整

労働組合と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの 繰越し	新規申請	計	解決	打ち切り	取下げ	不開始	計	
0	1	1	0	1	0	0	1	0

- ・新規申請は1件で、年内に終結し、翌年への繰越しはありませんでした。
- ・終結した1件の係属日数については、83日でした。
- ・終結の状況は、打ち切りが1件であり、主な調整事項は、パワハラの中止及び組合員に対する異動・配転命令の撤回となっています。

3 個別的労使紛争のあっせん

労働者個人と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの 繰越し	新規申請	計	解決	打ち切り	取下げ	不開始	計	
0	7	7	1	4	1	0	6	1

- ・新規申請は7件で、翌年への繰越しは1件です。
- ・終結した6件の係属日数については、最短28日、最長151日であり、平均係属日数は56.5日でした。
- ・終結の状況は、解決が1件、打ち切りが4件、取下げが1件であり、主なあっせんを求める事項は、パワーハラスメント・嫌がらせに係るものや配置転換、解雇・退職に係るもの等となっています。

千葉県労働委員会事務局 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁南庁舎7階）

電話:043-223-3735

千葉県労働委員会

検索



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、県内企業の経営課題を解決するため、県内企業と専門的知識や技術を有する人材（プロフェッショナル人材）とのマッチングを支援しています（副業・兼業人材を含む）。拠点への相談は無料*です。

新規事業展開や社内DX強化等をお考えの企業経営者の方、人材確保にお困りの採用ご担当の方、ぜひ拠点までご相談ください。

※人材会社を経由して成約した場合等、人材会社への紹介手数料の支払が発生する場合があります。

【お問い合わせ先】

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点（公益財団法人千葉県産業振興センター内）

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く） 午前9時～12時 午後1時～5時

電話：043-299-2903

Mail：projinzai@ccjc-net.or.jp FAX：043-299-3411

ホームページ：https://www.chibapro.jp/



千葉県ジョブサポートセンター 『シニアワーカー活躍促進事業』のご案内

無料

～貴社に合ったシニア人材をご紹介します、ご提案します～

企業と求職者との橋渡しを行うとともに、「シニアが働きやすい職場環境づくり」や「シニア向けの募集方法」などの個別アドバイスもいたします。「シニアの採用に関心がある」「職場に定着できるようにしたい」「採用の幅を広げたい」等とお考えの企業の皆様、ぜひご活用ください。

事業内容

- 意欲のある人材のご紹介
- 交流会等のイベント開催
- 職場見学の受入
- 職場環境改善のアドバイス
- シニア雇用・定着促進のセミナー開催

本事業のメリット

- 1 幅広い人材を確保できます
- 2 採用コストがかかりません
- 3 事務負担を軽減できます
- 4 シニア人材活用のアドバイス

【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL：https://www.chiba-job.com/

受付時間：平日9：00～17：00 第1・3・5土曜日10：00～17：00（※最終受付は16：30）



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

千葉県ジョブサポートセンター

『女性チャレンジ応援事業』のご案内

無料

～貴社のニーズに合った人材をご提案・ご紹介します～

女性の活用・採用について、企業の皆様からの求人登録や募集のご相談を承っています。「人材を採用したい」「職場に定着できるようにしたい」「採用の幅を広げたい」等とお考えの企業の皆様、ぜひご活用ください。企業の皆様と求職者との橋渡しを行います。

本事業のメリット

事業内容

- 意欲のある人材のご紹介
- 交流会等のイベント開催
- 職場見学の受入
- 女性雇用・定着促進のセミナー開催

- 1 幅広い人材を確保できます。
- 2 採用コストがかかりません。
- 3 事務負担を軽減できます。

【お問い合わせ先】

千葉県ジョブサポートセンター ☎ 043-245-9420 URL: <https://www.chiba-job.com/>
利用時間：平日9：00～17：00 第1・3・5土曜日10：00～17：00（※最終受付は16:30）

～商店街若手リーダー養成講座～ 第28期「ふさの国 商い未来塾」のご案内

- 1 受講対象者 商店街の若手事業者・後継者、商業を通じて地域活性化に取り組む意欲のある方
- 2 受講期間 令和7年7月～12月（全10回）※お申込受付は、令和7年5月頃から開始します。
（詳細は、千葉県中小企業団体中央会までお問合せ願います。）
- 3 講座内容 全国各地で活躍している商店街、まちづくり実践者、中小企業診断士等専門家、商い未来塾OB・OGを迎え、地域・商店街・個店の活性化、イベント手法などについて学ぶとともに、先進商店街への視察などにより具体的な活性化手法や賑わい手法を習得します。
（講座テーマ例）「商人の在り方」、「商店街のDX」、「まちゼミ」、「空き店の解消」、「エリアマネジメント」など
- 4 募集人員 30名程度
- 5 受講料 無料（視察研修会、及び交流会等に係る費用は実費負担）
- 6 申込締め切り 令和7年7月25日（金）（定員に達し次第、予告なくお申込みを締め切らせていただきます。）

《お申込み・お問合せ先》

千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部
〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-2
TEL 043-306-3284 FAX 043-227-0566
E-mail: akinai@chuokai-chiba.or.jp



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

ちば仕事体験ツアー 受入企業募集中！

学生が千葉県内で行う仕事体験ツアーの受け入れ企業を募集しています！

◆ちば仕事体験ツアーとは

○学生参加対象 ・大学、大学院、短期大学、高等専門学校等に所属する学生（全学年）
・既卒3年以内の方

○実施内容 1社あたり3時間の仕事体験

○企業参加条件 対面型又はオンラインの実施形式で体験を行う場所として
千葉県内にある本社又は営業所が提供できる企業様

◆活用のメリット

○実施をサポート 体験プログラムの作成や当日の安全で円滑な運営を事務局がサポート

○受付管理不要 申込受付の手続き、事前の参加確認等の管理は、運営事務局が実施

○フィードバック実施 体験実施時には事務局が同席し、客観的な立場からフィードバックを実施

詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

ちば仕事体験ツアー事務局

東京都中央区銀座6-10-1 GINZA SIX 9階

電話：03-6775-4713 Email：chiba-shigototaiken@gakujo.ne.jp

ホームページ：https://shigototaiken.pref.chiba.lg.jp

ホームページ



千葉県採用力サポートプロジェクトのご案内



採用力向上
サポートプロジェクト

千葉県商工会議所連合会・千葉県商工会連合会

千葉県商工会議所連合会が実施する『採用力向上サポートプロジェクト』で、千葉県内の中小企業の人材採用(新卒)を目的としたセミナーが始まります。

＜主なセミナー＞

○リクルーター実践ゼミ

採用力を向上させるため、自社の魅力を再構築する3日間のセミナーを3テーマで開催。

○採用力向上セミナー

採用・定着・育成をテーマとした1dayセミナーを県内各地で開催。

○若手社員スキルアップラボ

入社3年以内の若手社員を対象に、会社が求める人材に成長するための6日間講座。

○管理職向けセミナー

部下のマネジメントを学び、定着力の向上を目指す2日間×2テーマのセミナー。

【問い合わせ先】

一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 中小企業人材採用サポートグループ

千葉市中央区中央2丁目3番16号 千葉センタースクエアビル7階703号室

電話：043-222-8170 Email：chiba-10@cfcci.or.jp

ホームページ：https://chiba-saiyoryoku.jp/

ホームページ



令和7年度千葉県の卓越した技能者表彰の推薦について

県では、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能の向上を図るため、昭和47年度から卓越した技能者を表彰しています。

事業所等に、優れた技能をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひご応募ください。

○表彰される候補者は以下のすべての要件に該当する方です。

1. 千葉県内に就業している者
2. 特定の技能に極めて優れた者。具体的にはその技能について県内の業界において第一人者と目されていること。
また、技能検定職種については原則として1級技能士以上の者であること。
3. 現役の技能労働者
4. 技能を通して労働者の福祉と産業の発展に寄与した者
5. 他の技能者の模範と認められる者

※ 詳しくは以下のホームページをご覧ください。

千葉県の卓越した技能者の被表彰候補者の推薦について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/ginoushinkou/meikou/suisen.html>

【お問合せ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 技能振興班 TEL:043-223-2762

ちば企業人スキルアップセミナー

県立テクノスクールでは、職業に必要な技能や知識を習得しようとする方を対象に、能力向上などを短期間で目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

経験豊富な講師の指導を3,000～6,000円(コースによっては別途テキスト代)の費用で受講できます。

6月中にお申込みいただけるセミナーは下記のとおりです。皆様のお申し込みをお待ちしております。

コース名	実施日	申込期間	定員	実施校
AutoCAD の基礎(操作編)	7/2(水)・3(木)	5/2(金)～6/4(水)	10	船橋
SOLIDWORKS の基礎	7/15(火)・16(水)	5/15(木)～6/17(火)	5	船橋
ブロック積みの初歩	7/24(木)・25(金)	5/23(金)～6/26(木)	6	東金
タイル張りの基礎	7/29(火)・30(水)	5/29(木)～7/1(火)	6	東金
POP デザイン入門	7/30(水)・31(木)・8/1(金)	5/30(金)～6/30(月)	10	東金
Access 入門	7/31(木)・8/1(金)	5/30(金)～7/3(木)	10	船橋
スマホで見やすいWeb デザイン	8/4(月)・5(火)	6/4(水)～7/4(金)	10	東金
Excel(マクロ/VBA)プログラミング基礎	8/4(月)・5(火)	6/4(水)～7/7(月)	10	船橋
組み込み基礎(Arduino)	8/4(月)・5(火)	6/4(水)～7/7(月)	10	船橋
Python によるデータ収集の基礎	8/26(火)・27(水)	6/26(木)～7/29(火)	10	船橋

※申込み方法や費用等については、下記 URL をご参照ください。

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班

電話：043-223-2754

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



お申し込みは、
電子申込で！

会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

コンドル産業(株)

代表者：代表取締役社長 鈴木 香代子

(株)日立柏レイソル

代表者：代表取締役社長 山崎 和伸

(株)竹中工務店 東関東支店

代表者：支店長 大隈 淳也

JFEスチール(株)東日本製鉄所

代表者：(千葉地区) 総務部長 岩元 亨

千葉科学大学

代表者：学長 藤本 一雄

三井不動産(株)千葉支店

代表者：支店長 山崎 由博

サントリービバレッジソリューション(株)

千葉・埼玉支社

代表者：千葉北支店 支店長 坂下 秀文

(株)銚子保険センター

代表者：代表取締役 島田 久生

(株)ダイショク

代表者：代表取締役 菊地 正和

リコージャパン(株)千葉支社

代表者：支社長 茅田 伸

損害保険ジャパン(株)千葉支店

千葉支店長 藤本 正人

(株)ケイハイ

代表者：代表取締役社長 社長執行役員
船木 隆志

東京ガス(株)千葉支社

代表者：支社長 清田 修

鹿島建設(株)千葉営業所

代表者：東京建築支店営業部長 関口 敬文

朋和産業(株)

代表者：代表取締役社長 工藤 克彦

石井食品(株)八千代工場

代表者：工場総務マネージャー 菊池 将哉

(株)マックス

代表者役職：取締役会長 麻生 正視

関東天然瓦斯開発(株)

代表者役職：代表取締役会長 森 武

日宝化学(株)千町工場

代表者役職：取締役生産部門担当 藤平 治久
環太平洋大学・東京経営短期大学 (学校名)

(旧：東京経営短期大学)

代表者：国際経済経営学部学部長 池島 政広

TEL：047-328-6166

京成タクシーウエスト(株) (社名)

(旧：京成タクシー松戸東(株))

代表者：代表取締役社長 齋藤 拓

TEL：047-701-7222

京成タクシーセントラル(株) (社名)

(旧：京成タクシー船橋(株))

代表者：代表取締役社長 三輪 武士

TEL：047-404-1865

京成タクシーイースト(株) (社名)

(旧：京成タクシーかずさ(株))

代表者：代表取締役社長 馬上 渉

所在地：成田市寺台275-3

TEL：0476-24-1252

FAX：0476-22-2828

(福) 弘恕会 (社名)

(旧：(学)森島学園)

代表者役職：理事長 森島 弘道

TEL：043-255-3506

(株)LEON GROUP

所在地：茨城県つくば市二の宮1-13-4

シーズツクバ2

TEL：029-869-5866

FAX：029-869-5865

(株)ビッグアイ

所在地：千葉市美浜区中瀬2-6-1

WBGマリブイースト19階

TEL：043-441-7316

FAX：043-441-7370

アヅマホールディングス(株)

所在地：市原市玉前西1-6-11

千葉窯業(株)千葉本部 (社名)

(旧：池田工建(株))

会 員 異 動

京成バス千葉ウエスト㈱（社名）

（旧：京成トランジットバス㈱）

所在地：浦安市千鳥12-5

TEL：047-374-3501

FAX：047-354-8070

京成バス千葉セントラル㈱（社名）

（旧：京成バスシステム㈱）

代表者：代表取締役社長 原 一彰

TEL：047-401-2321

FAX：047-401-5092

京成バス千葉イースト㈱（社名）

（旧：千葉交通㈱）

TEL：0476-22-2215

FAX：0476-36-7231

サンワ工事㈱

代表者：代表取締役社長 松田 幸久

ダイドードリンコ㈱

首都圏第二営業部千葉オフィス

代表者：リーダー 辰井 篤

京成リテーリングネット㈱（社名）

（旧：新京成リテーリングネット㈱）

出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用（謝礼・交通費）、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー」・「リスクマネジメント」

「法律知識・コンプライアンス」・「ハラスメント」・「すぐ役立つクレーム対応」

「決算書の読み方」など

（階層別）

「新入社員研修」・「若手社員研修」・「中堅社員研修」（担当者向け）

「管理職研修」・「リーダーシップ研修」（幹部候補者向け）など

研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

- ・ 申込・手配 実施希望の2～3カ月前までにご相談ください。
（ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます）

- ・ 場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。

- ・ 費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。

講師謝礼 階層別研修（1日から）：10万円～20万円程度（交通費別）

テーマ別研修（半日から）：7万円～15万円程度（交通費別）

研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail kaseh@chibakeikyo.jp

motomuran@chibakeikyo.jp

代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行
(FAX : 043-246-0729)

2025年 月 日

代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会 社 名		
代表者役職		
(ふりがな) 代 表 者 名	()	()
所 在 地	(〒)	(〒)
T E L		
F A X		
メ ー ル		
そ の 他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

メールでの各種情報提供を行っております。是非ご登録ください！

Eメール登録

	代表者	代表者以外の方
役 職		
氏 名		
メー ル		

会 社 名

記入担当者氏名

所属・役職

TEL

FAX

メー ル



日本の環境ソリューションを担う 確かな「技術力」と「人材」

昇和グループはグローバルな視点で未来を見する環境ソリューション企画とし、1968年（昭和43年）の創業以来、官公庁施設や民間工場プラント施設の技術分野を長きにわたり担い続け、広く社会に貢献してまいりました。



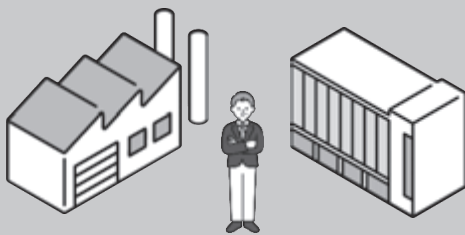
株式会社 **昇和建设**
株式会社 **昇和産業**



トラック不足が深刻になる前に

運賃の見直しや配送時間の削減など、
社会全体でのご協力をお願いします。

会社ができること



- ・運賃の見直し
- ・付帯業務への料金設定
- ・高速道路料金の負担
- ・予約システムの導入
- ・納品日時の分散
- ・積卸場所の集約
- ・荷役作業のパレット化

個人ができること



- ・再配達の削減
- ・不要な時間指定をしない
- ・宅配ボックスの利用
- ・自宅以外での受取
- ・まとめて注文
- ・発送は営業所へ持参



新京成電鉄×京成ホテルミラマール

新京成8800形 ドレインルーム登場!

新京成電鉄8800形8805編成で実際に使用されていた部品を活用
合併を機に最初で最後の「新京成メモリアルルーム」

押しPoint!

100インチの大画面!
そこはまさに**運転席!**
3つのディスプレイでよりリアルな
運転体験シミュレータ♪

押しPoint!

8800形正面の
**実寸大イメージと
前照灯や方向幕の
操作機能付き**

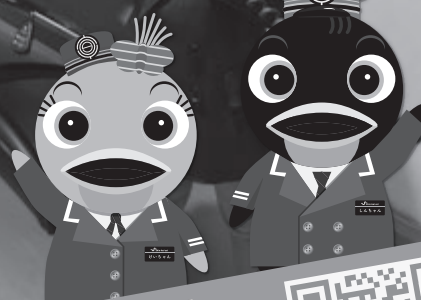
さらに
**計器類や駅看板
などの貴重な展示品を
多数設置!**

子供用 乗務員制服
大人用 の貸出もあります!

乗務員室扉
ディスプレイ

大迫力の100インチ
ディスプレイ

インフォ
メーション
ディスプレイ



絶賛
ご予約受付中!!
詳細・ご予約は
こちら



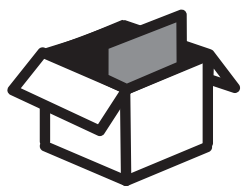
京成ホテルミラマール

ご予約・お問合せ [京成ホテルミラマール 検索](https://www.miramare.co.jp)
<https://www.miramare.co.jp>

または宿泊予約サイト(OTA)よりご予約受付
お電話でお問合せ: 043-222-2111



不要な機密書類を安全・確実に処分します。



ECO溶解BOX

大手製紙会社の専門施設で溶解処理を行い、完了後に証明書を発行致します。

注文後、
段ボールに
つめるだけ！

1箱 **1,650円**^(税込)～

※回収は5箱から承ります。

アットホームグループ

ABC株式会社

〒272-0015 千葉県市川市鬼高4-1-7
URL: <https://abc-c.co.jp>



詳しくは、



お問合せ・ご相談は

または、

ECO溶解BOX

検索



担当:川野 TEL:070-7521-0267
または城南センター TEL:03-6428-6195



新昭和

ひとつの道を歩んで50年。

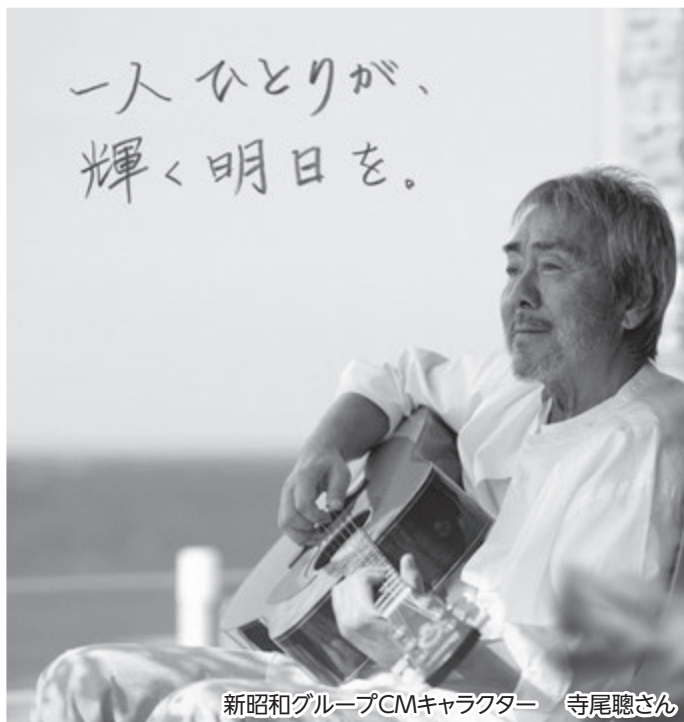
ほんの少しでも誰かを幸せにできていたら…。

家づくりから、人々の暮らしを

支えつづけてきた新昭和。

これからも、皆様のそばで

新しい未来を奏でてまいります。



新昭和グループCMキャラクター 寺尾聡さん

株式会社 新昭和

〒299-1144 千葉県君津市東坂田4-3-3
TEL.0439-54-7711(代)

<https://www.shinshowa.co.jp>

新昭和

検索

企画・打ち合わせなど

デザイン・撮影
(静止画・動画)など

印刷・製本など

企画・デザインから印刷・製本、納品まで
ワンストップサービスで
お客様のご要望にお応えします。

「伝えること」のお手伝い。

たくさんの情報があふれている時代。伝えたいことを正確に伝えられていますか？
私たちは、皆様の「伝える」をカタチにします。

三陽メディア株式会社

印刷、WEB制作、OA、出版、写真撮影・動画広告製作

会社案内ムービーは
こちら→
\ 自社で製作しました!! /

〒260-0824 千葉市中央区浜野町1397
TEL:043-209-3411 FAX:043-209-3451



K'SEI GROUP

駅前ショッピングユアエルム

shopping park
your ELM

八千代台
八千代台駅東口 ☎047-484-1311(代)

青 戸
青砥駅 ☎03-3838-2211(代)

成 田
京成公津の杜駅前 ☎0476-26-5077(代)

千葉Mio
千葉中央駅 ☎043-222-7748(代)

next 船橋
京成船橋駅 ☎047-431-1560(代)

〔 富里店7Aスクエア／富里幼稚園前
うすい店ViM／うすい駅ビル
☎0476-26-5077(代) 〕

ホームページ <https://www.yourelm.co.jp>

季節を彩る羊羹・和菓子

成田山表参道

緑 なごみの米屋

米屋株式会社

本社：千葉県成田市上町500番地
TEL.0476-36-2031 (代)

なごみの米屋

検索

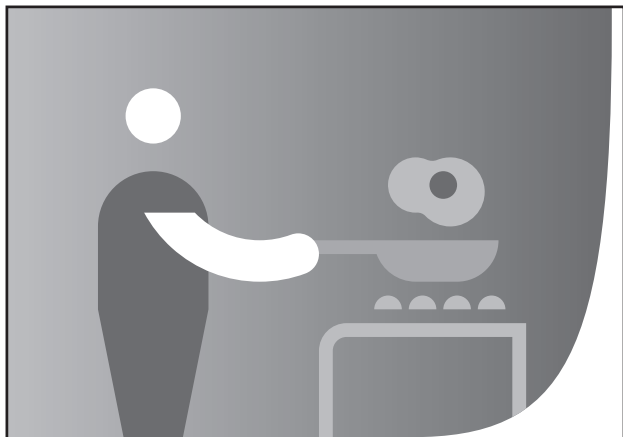


豊かな生活環境を提供する



京成建設株式会社 K'SEI GROUP

〒273-0003 船橋市宮本4-17-3 TEL.047-435-6321
<http://keisei-const.jp/>



つぎの「うれしい!」へ。

KeiYO GAS

いつもの「うれしい!」はもちろん、
まだ見ぬ、新しい「うれしい!」のすぐそばへ。
ガスや電気などエネルギーを超えて、
新しいライフスタイルのご提案まで。
あなたのそばにいるから、見えてくる未来があります。
つぎの「うれしい!」は、京葉ガスから。

京葉ガス株式会社

千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談

経営理念

社会の要請に応える会計事務所
社会から信頼される会計事務所

中堅
中小企業の ビジネス・ドクターとして

公認会計士・税理士 田中 昌夫
公認会計士・税理士 本橋 雄一
税理士 今井 大暉

<http://www.ccaf.jp> 千葉市中央区中央 1-2-1
☎ 043-225-1211 (代)



社会保険労務士法人MCS

私たちは人事・労務のエキスパートです。

1 外国語対応
の研修可能です。
各種、外国語対応可
ご相談ください。



**2 労使間紛争・
労務管理** のお手伝い
当法人代表が
労使間紛争・労務管理専門
裁判所・経営者協会の委員
(経営側)
MCS が得意とする分野

3 労務関連研修
公的機関、大企業、医療機関等
各業種への
研修実績
多数あり

労働法
階層別
コンプライアンス
カスハラ
医療機関接客接遇



<https://www.mcs-sr.com/>

本社
〒277-0025
千葉県柏市千代田 1-2-51
エスティビル 2F

(株)MCS 支店
〒260-0026
千葉市中央区千葉港 4-3
千葉県経営者会館 5F

TEL 04-7170-0753



京葉銀行

明日が アルファ!

ケイヨウギンコウの
ケイヨウインコです!

決めポーズは
アルファです!
よろしく。



♪応援したいよ この街の未来
応援したいよ みんなの挑戦
だからこれからも 挑戦するよ

プラス  で、未来をともに。

 **ちばぎん**

<法人・個人事業主の皆さまへ>
資金管理の効率化・資金決済サービスのご提案は
ちばぎんにお任せください

こんなお悩みありませんか？

- ☐ 毎月、請求・入金確認が大変
- ☐ 訪問集金で、不在が多い
- ☐ 集金後の現金管理が心配
- ☐ 期日どおりに払ってもらえない
- ☐ ATMが混んでいて支払に時間がかかる
- ☐ 複数の営業所があり、資金管理が大変



豊富な決済サービスでお悩みを解決します！

経理業務の効率化

インターネットEBサービス
Web-EB

資金決済業務 **代金回収業務**

決済サービスや法人向け情報がたくさんあったホームページはこちら

お電話でのお問い合わせもお受付しております。
 ちばぎんビジネスセンター TEL043-241-8981
 受付時間：月～金 9:00～17:00(銀行休業日を除く)

 ナカノ株式会社

代表取締役 中野 忠義

TEL 047-445-1235

〒273-0136
千葉県鎌ヶ谷市佐津間1167-2

つなぐ快適、うごく未来。

どんな電機設備やシステムも、
 人の手でつなげなければ動きません。
 だからこそ私たちは長年にわたって、その“つなぐ”技術を磨き、
 公共インフラや工場、オフィスや住宅など、
 あらゆる環境に快適さを生み出してきました。
 提案から設計・施工、保守メンテナンスまで。
 設置するだけにとどまらず、
 ずっと快適さを保ち続けるという強い使命感を持ち
 いかなる時もお客様に寄り添う気持ちを大切にしています。

私たちがつなぐことで、お客様の未来も“うごく”。

これからも、時代の変化にあわせ新たな技術を取り入れながら、
 人々の暮らしや産業を支えつづけていきます。

 **FUKUI**
福井電機株式会社
 千葉市中央区間屋町16-3
 www.fukuidenki.co.jp



Dramatic Communication
アパマンショップ
NETWORK

あなたが住みたい町のアパート・マンション
お部屋探しはおまかせ下さい!!

売りたい方も買いたい方も

宅地建物取引業 千葉県知事免許(13)第5206号
 建築業 千葉県知事免許許可(特)第35774号

株式会社 高品ハウジング
代表取締役 山中 操

まずはお気軽にご相談ください

お問い合わせ TEL 043-232-0006

千葉市に4店舗の賃貸ネットワーク

千葉高品店 **都賀西口店**
都賀東口店 **西千葉店**

 **きっとみつかる理想のお部屋**

営業時間 10:00～18:30(平日)
 10:00～18:00(日・祝)

※水・木曜日定休

販売事業 犬・猫のトリミング・エステ・ホテル・フード取扱店 **営業時間** 9:00～18:00 年中無休

アニマー湯 千葉店 千葉市若葉区高品町1585-21 **TEL 043-214-3826** **有料送迎サービス有**

この時代を走るための
プライベート空間



KEISEI HIRED CAR
確かな品質で安心を。
京成のハイヤー

ハイヤー

接客と安全運転を徹底的に教育された乗務員が
グレードの高い専用車でご送迎いたします。



チャーター



定期送迎



スポット利用



専属利用

運行管理 (ドライバー派遣)

お客様所有のお車の運転・管理・事故対応など
一括したアウトソーシングサービスです。



経費削減



整備・点検・清掃



事故処理



短時間OK



受付時間9:00～17:00 (平日)

京成タクシーセントラル

船橋市湊町2-7-7
TEL. 047-404-1865

京成タクシーイースト

成田市寺台275-3
TEL. 0476-24-1252

京成タクシーウエスト

松戸市金ヶ作408-357
TEL. 047-701-7222

表紙写真のコメント

株式会社インテグリティ (TOKYO HOUSE 一級建築士事務所)

弊社は平成29年9月に東京都中央区銀座で産声を上げた若い会社です。

昨年9月には千葉市中央区南町にTOKYO HOUSE Reform Worldを開設、住まいに特化した建築リフォームを総合的にご提案差し上げます。

『これからどんな暮らしがしたいですか?』

私たちが家づくりにおいて、お客様にまずお聞きする事です。

TOKYO HOUSEでは、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県を中心にお客様それぞれのライフスタイルにあわせた、住まいのご提案を何よりも大切にしております。

また、令和5年度より市立船橋高等学校サッカー部のオフィシャルスポンサーとしてサポートし地域のスポーツ振興に貢献しています。

まずは、皆様の理想の暮らしを実現するために弊社店舗にお立ち寄りいただければ幸いです。



URL <https://www.tokyohouse.tokyo>

「会費の自動引落とし」へご協力を

会費の自動引落としにご協力下さい。

全ての金融機関において、引落とし手数料は無料(協会負担)で、事務の効率化がはかれます。事務局までご連絡ください。申請書を送付します。

担当: 近藤 TEL 043-246-1158

千葉経協会報 第516号

2025年5月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会
千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 高橋 秀穂

印刷所 三陽メディア㈱ 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
TEL 043-266-8437

障がい者雇用は

しごと応援団

障がい者に特化した
「人材紹介」会社です

\\ 障がい者雇用の課題を全て解消します! //

1

理想の
人材紹介

2

早期退職
防止

3

障害者雇用
助成金

(最大240万円)

ブルースターマーケティング株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-1 住友CECビル18階

有料職業紹介事業許可番号 12-ユ-300917

障害者雇用助成金は2024年7月現在の金額で
あり、将来変更される可能性があります



 **043-239-6261**

 company@bluestar-mktg.jp

お気軽にお問合せ下さい